

# 川口市立東中学校 部活動に係る活動方針

## ◇活動の基本方針◇

○「令和7年1月改定 川口市部活動方針」に準じて活動する。

○学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。

○計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

## ◇指導体制の整備について◇

○各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。

○作成した各種計画については、顧問を通し生徒及び保護者に公表する。

○管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。

○外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

## ◇具体的な活動の進め方について◇

○安全指導を徹底する。

- ・施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- ・教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・熱中症事故防止を徹底する。

○体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。

○部活動顧問間における情報交換を随時行う。

○生徒間のいじめやトラブル等の防止のため顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。

○効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や校外で実施される研修会・実技講習会等への積極的な参加を推進する。

○部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

## ◇適切な休養日等の設定について◇

○学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。

（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）

○定期テスト初日の1週間前から定期テスト最終日までの部活動を、定期テスト部活動停止期間とする。

○1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。ただし、活動準備、片付け、移動に要した時間については活動時間に含まない。

○長期休業日は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、学校閉庁日及び年末年始は休養期間（オフシーズン）とする。

○週末に大会・コンクール等への参加を認め活動した場合は、休養日を他の日に振替える。